

令和6年2月定例会

建設委員会資料

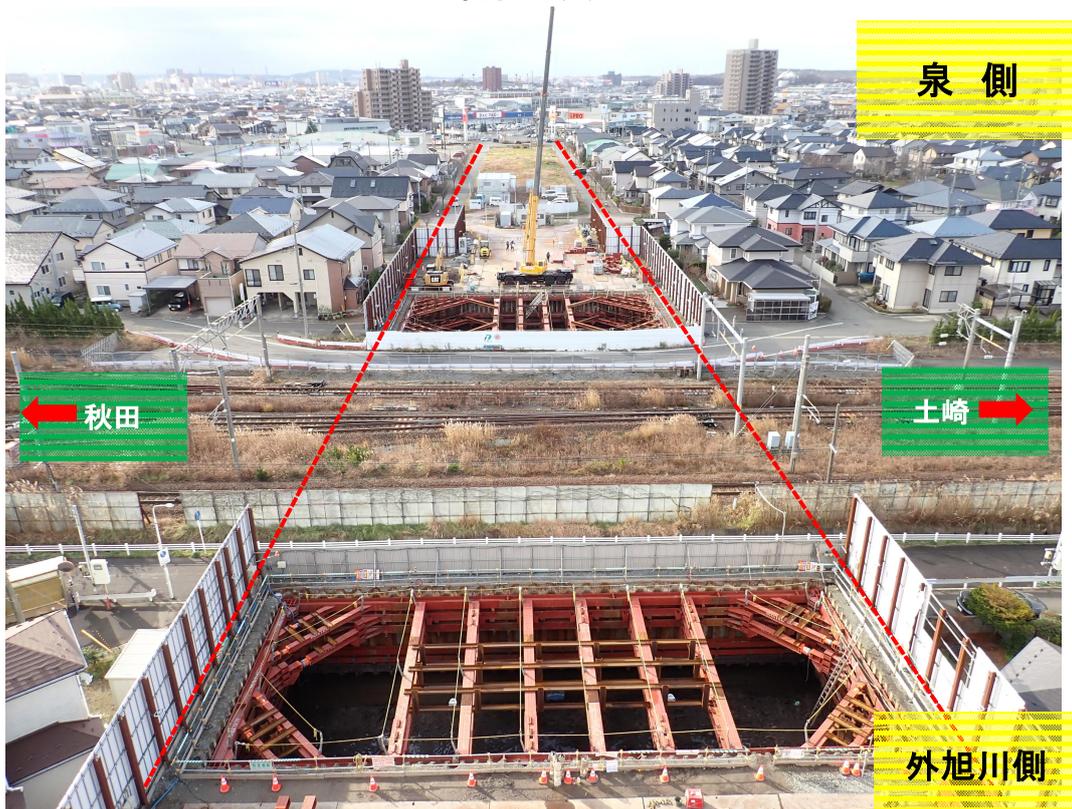
(建設部)

泉外旭川線の工事施行協定の変更について

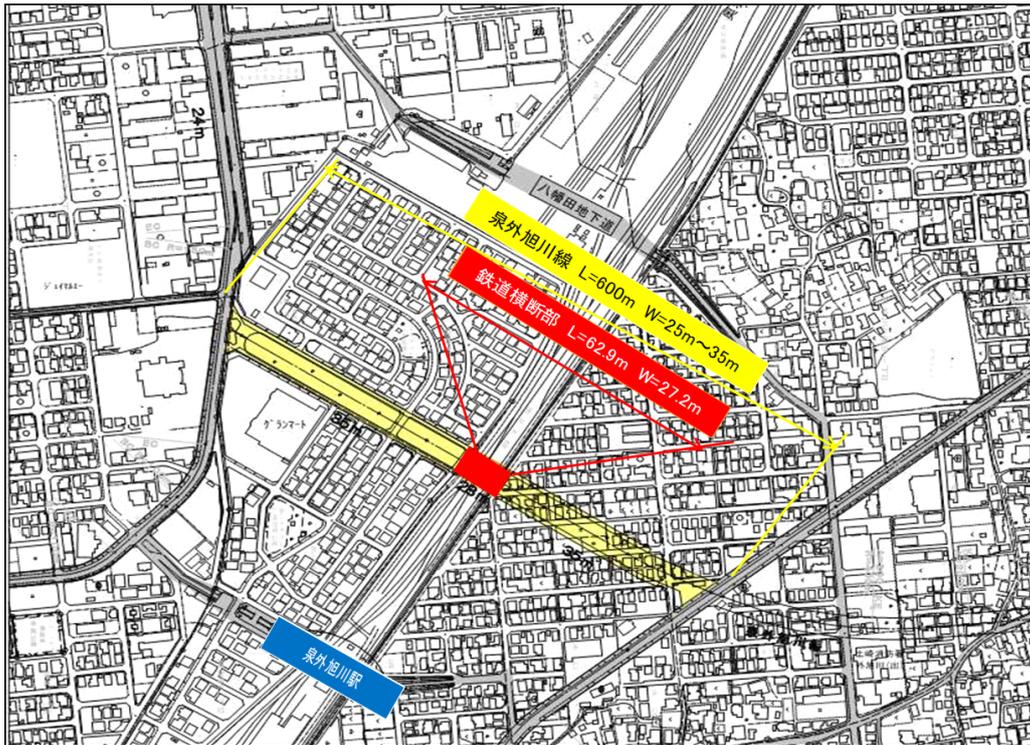
都市計画道路泉外旭川線整備事業については、一部、鉄道敷地を横断する区間（アンダーパス）があり、当該工事の施行に関し、東日本旅客鉄道株式会社と令和2年3月25日に協定を締結し現在施工中であり、資材価格や労務単価の上昇、施行委託内容の変更等により、工事費の増額および期間を延長する必要があることから、変更協定を締結するものである。

- 1 工事概要** 工事区間：泉外旭川線鉄道横断部
（奥羽本線秋田・土崎間302km630m付近）
工事費：（変更前）5,879,940,000円
（変更後）8,076,646,400円
（11月定例会にて債務負担行為設定済）
工事延長：（変更前）45.4m
（変更後）62.9m
構 造：RC構造（ヘップ&ジェス工法）
- 2 工事期間** （変更前）令和2年度～7年度（6年間）
（変更後）令和2年度～12年度（11年間）

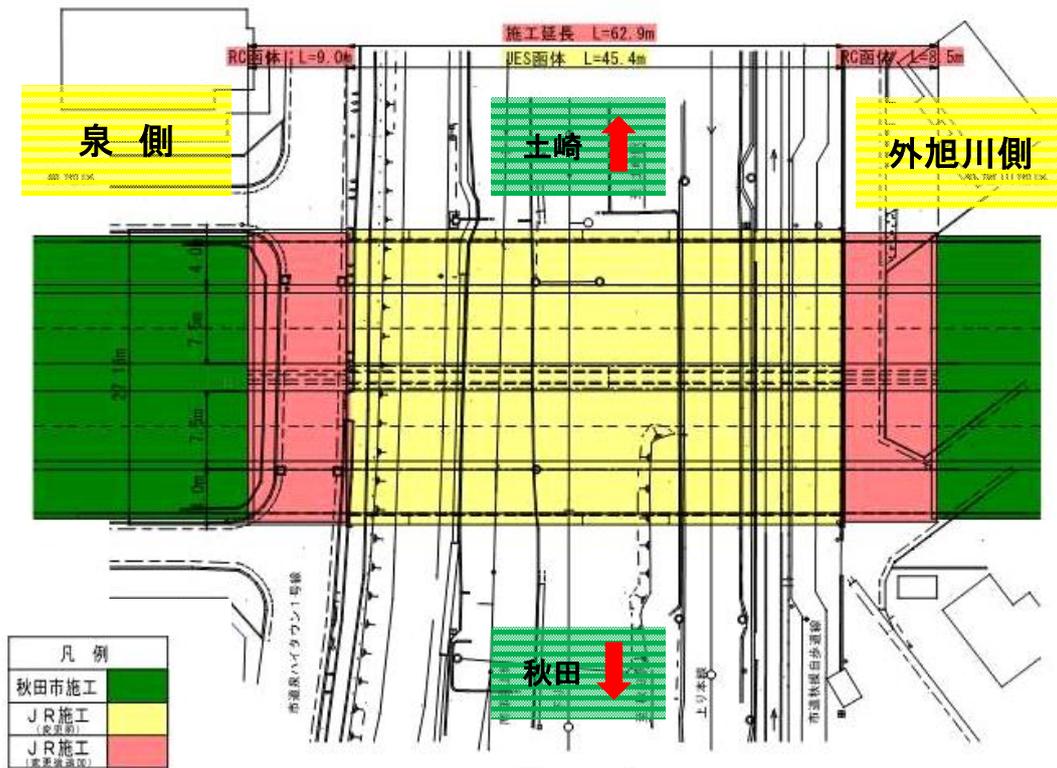
現況写真



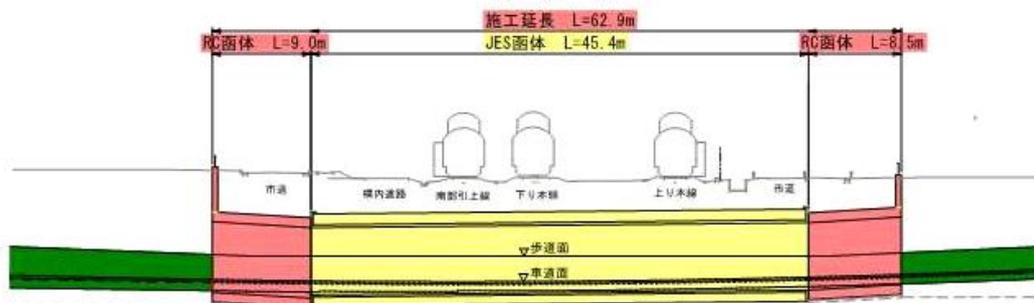
工事箇所図



平面図



側面図



特定都市河川の指定制度について

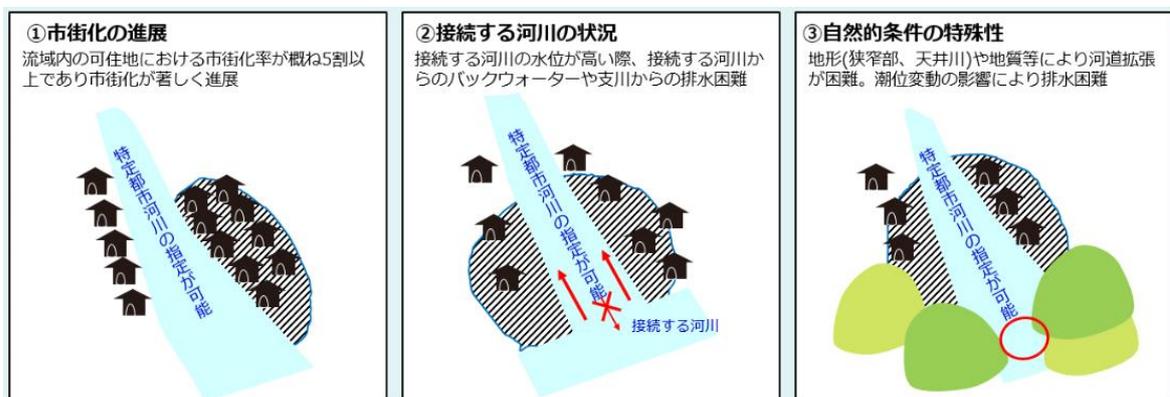
1 指定制度の概要

- (1) 「流域治水」の本格的実践に向け、令和3年5月の特定都市河川浸水被害対策法の改正により、指定要件が緩和されたことから、特定都市河川が全国に拡大している。※令和6年1月15日時点で19水系256河川
- (2) 特定都市河川の指定により、河川や雨水貯留浸透施設などのハード対策が加速化されるほか、関係者が土地利用規制や流出抑制対策等に取り組むことで、より実効性のある「流域治水」を進めることができる。
- (3) 本市においても、先般の豪雨災害により甚大な浸水被害が発生したことを受け、今後、秋田県と特定都市河川の指定について検討することとしている。

2 指定要件

次の要件が全て該当する河川について、国土交通大臣又は県知事が指定する。

- (1) 都市部を流れる河川（一級河川又は二級河川）
- (2) 流域において著しい浸水被害が発生し、又はそのおそれがあること
- (3) 次の①～③のいずれかの理由により、河道又は洪水調節ダムの整備による浸水被害の防止が困難な河川



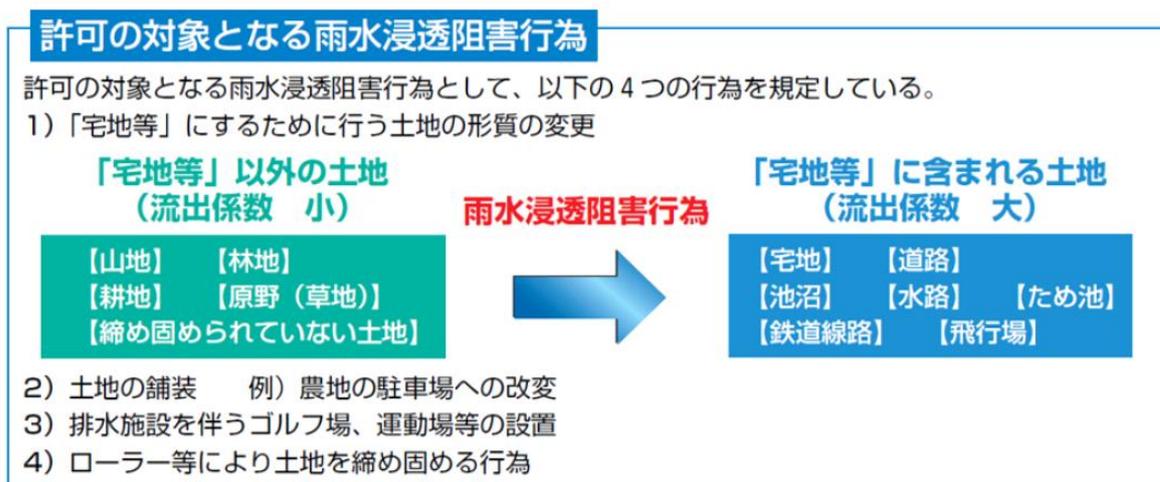
国土交通省HPより

3 特定都市河川浸水被害対策推進事業（個別補助事業）

特定都市河川の流域において、県、市および民間事業者等による河川や雨水貯留浸透施設等の整備が、計画的かつ集中的に実施されるよう国が事業費の一部を補助するものであり、当該補助事業の活用により、ハード対策の加速化を図る。

4 開発等に伴う雨水流出増に対する流出抑制対策の義務付け

宅地等以外の土地で行う1,000m²以上の雨水浸透阻害行為（流出雨水量を増加させるおそれのある行為）に対し、県知事等（中核市では市長）の許可が必要となる。許可に当たっては、流出雨水量を増大させないようにする対策工事（雨水貯留浸透施設の設置）が義務づけられる。



国土交通省HPより

千秋公園大手門の堀遊歩道整備工事の進捗状況等について

1 工事概要

(1) 大手門の堀遊歩道整備工事

工事期間 令和5年7月4日から令和6年3月27日まで
契約額 368,500,000円
変更後契約額 380,052,200円
(変更増額 11,552,200円)
主な内容 施工延長 L=254.2m、幅員 W=3.0m、
西側デッキ A=115.9㎡、照明設備工、公園橋工、
デッキ工、柵工

※変更内容（専決処分）は景観に配慮した床版フレームカバーの設置

(2) 遊歩道付帯工事

利用者への注意喚起やハスの解説を表示する案内板等を設置するとともに、利用者の安全対策のため、手すりに防護カバーを設置する。

事業費 22,190千円
契約締結 令和6年3月29日
工事完了 令和6年6月

2 供用開始

付帯工事完了後、ハスの開花時期に合わせて7月を予定している。

3 遊歩道の運用方針

(1) 車両等の通行

ハスの観賞を利用者が安心して楽しめるよう、車両等は通行禁止とする。

(2) 夜間照明

照明（フットライト）の点灯時間は日没後から原則午後10時までとする。

(3) 冬期利用

12月から3月までは基本的に通行止めとし、柵等で出入口を閉鎖する。

(4) イベント等による利活用

イベント等による中心市街地のさらなる活性化に繋がるよう、夜間照明の時間および冬期利用の制限については、イベント事業者等と協議のうえ適宜対応する。



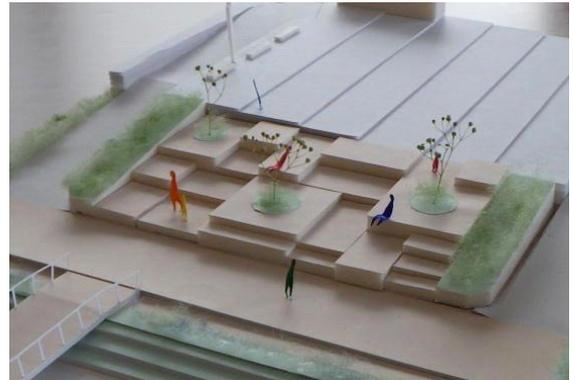
4 スケジュール（予定）

令和6年3月27日	遊歩道整備工事完了
29日	付帯工事契約締結
6月	付帯工事完了
7月	供用開始

5 その他

令和6年度には東側ポケットパークの植栽スペースを階段状のデッキとする改修を予定している。

千秋公園東側の入り口となるポケットパークに、多目的なオープンスペースとして誰もがくつろげる憩いの空間が新たに創出される。（国の社会課題対応型都市公園機能向上促進事業を活用）



東側ポケットパーク（植栽部）

完成イメージ模型

